

## 相模原市プレミアム付商品券の販売について

この度、令和元年10月の消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、次のとおり相模原市プレミアム付商品券(以下「商品券」という。)を販売します。

### 1 商品券について

#### (1) 購入対象者

ア 平成31年1月1日時点で相模原市に住民登録があり、令和元年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は、除きます。

- ・市民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等

イ 令和元年6月1日、7月31日、9月30日時点で相模原市に住民登録がある方のうち、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主の方

#### (参考) 購入対象者判定チャート



#### (2) 購入限度額

対象者1人当たり2万5,000円分の商品券を2万円で購入できます。

#### (3) 発行単位

##### ア 利用可能額

1冊5,000円(500円×10枚つづり) 最大5冊まで購入可能

##### イ 購入額

1冊4,000円

#### (4) 購入引換券の交付申請

1(1)の購入対象者と思われる方(1(1)アに該当と思われる方に限ります。)で確認が必要な方に対し、令和元年8月15日以降、順次、購入引換券交付申請書を送付し、交付申請の受付を開始します(約7万4,000人)。

1(1)イに該当する方については、交付申請は、不要です。

ア 申請方法

交付申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により郵送で申請

イ 申請期限

令和2年2月29日(土)必着

(5) 商品券の販売

ア 販売期間

令和元年9月29日(日)～令和2年3月20日(金・祝)

イ 販売所

市内小売店舗や郵便局など34か所(予定)

詳細は、相模原市プレミアム付商品券公式サイト(以下「公式サイト」という。)をご覧ください。

ウ 販売方法

購入対象者の方(1(1)アに該当する方であって、1(4)の申請を行い、購入対象者であることの確認が取れた方及び1(1)イに該当する方)に対し、令和元年9月中旬以降、順次、簡易書留郵便で購入引換券を郵送します。

購入引換券の郵送を受けた方は、購入引換券、購入代金、本人確認書類等を持参の上、販売所で商品券を購入していただきます。

(6) 商品券の使用

ア 使用期間

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

イ 利用可能店舗

詳細は、商品券販売所でお渡しするチラシや公式サイトをご覧ください。

2 専用ナビダイヤルについて

商品券に関するお問合せに対応するため、令和元年8月15日以降、相模原市プレミアム付商品券専用ナビダイヤル(無料通話ではありません。)を開設します。

【専用ナビダイヤル】0570-018-334

I P 電話からは、042-707-4156

耳の不自由な方専用F A Xは、042-707-4167

3 利用可能店舗の募集について

現在、商品券の利用可能店舗を募集中です。登録をご希望の事業者の方は公式サイトからご登録いただくか、相模原市プレミアム付商品券事務局(商品券利用可能店舗募集窓口：J T B 相模原支店)までご連絡ください。

【公式サイト】<https://premium-gift.jp/sagamihara>

【商品券利用可能店舗募集窓口：J T B 相模原支店】電話：042-701-2157



問い合わせ

地域福祉課(商品券事業班)

042-851-3170